

# 令和3年3月甲良町議会定例会会議録

令和3年3月5日（金曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

## ◎会議に出席した議員（11名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
3番	山田充	4番	野瀬欣廣
5番	阪東佐智男	6番	宮寄光一
7番	丸山恵二	8番	木村修明
9番	建部孝夫	10番	西澤伸明
11番	山田裕康		

## ◎会議に欠席した議員

なし

## ◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	福原猛
会計管理者	宮川哲郎	学校教育課長	藤村善信
税務課長	大野けい子	建設水道課長	村岸勉
企画監理課長	北坂仁	人権課長	丸澤俊之
住民課長	小林千春	建設水道課参事	丸山正平
保健福祉課長	中村康之	総務課主幹	岩瀬龍平
産業課長	西村克英		

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	藤井千恵
------	------	----	------

(午前 9時00分 開会)

○山田裕康議長 ただいまの出席議員数は11人です。

議員定足数に達していますので、3月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 小森議員、2番 岡田議員を指名します。

日程第2 昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番 野瀬議員の一般質問を許します。

4番 野瀬議員。

○野瀬議員 それでは、議長の許可が出ましたので、通告書に従って質問をしていきます。よろしくお願ひします。

まず、日本にもコロナワクチンが入荷して、医療関係者から順次接種が始まっています。このコロナワクチンの接種についての質問から始めさせていただきます。

ファイザー、アストラゼネカ、モデルナの3ワクチン供給を現在、日本は予定しているようですが、なかなか思惑どおりのスケジュールに進んでいないようです。国、県ともいまだに手探り状態で進めているような感が見えます。

そういう中で、甲良町の持っていき方、指針、手順というのはなかなか決めるにいくとは思いますが、今、決まっている段階で結構なので、接種の手順なり、決まっている項目、説明をよろしくお願ひします。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 コロナワクチンの接種の関係でございますが、まず、ちょっと国ならびに県の動向も少しお話しさせていただきたいと思います。

3年2月14日に、ファイザー社が新型コロナワクチン特例承認を受け、予防接種法によりまして、2月16日に厚生労働大臣による臨時予防接種が指示をされたということになります。2月17日から、国立病院等における先行接種、健康調査としての接種が始まりました。

滋賀県はどういうことかといいますと、早い病院では本日、今日ですね。今日の3月5日から医療従事者への接種をするというふうに聞いております。

また、甲良町におきましてはということなんですが、これはもちろんワクチンの入ってくる量等にもよるんですが、最初は3月の末、次は4月と、ちょっといろいろ変わっておりますが、まずは現在、4月下旬から5月の中旬までには接種できるような体制で、今現在、進めておるところでございます。

接種は、ワクチンの性質にもよりますので、保健福祉センターを一時的な診療所としてまずは開設をして、保健福祉センターで接種を始めていきたいとい

うふうに思っております。

また、お医者さんの確保ということになりますと、町内の2つの診療所の先生には、もう事前をお願いをしております。また、彦根医師会、この土曜日にもまた調整会議があるんですが、その中で、医師の方についての確保をしていきたいというふうに思っております。

接種につきましてはいつかということなのですが、一応、土曜日、日曜日も含めた週4日ぐらい、平日2日ぐらい、木曜日がお休みの先生がおられますので、そういうところを含めて実施を今、考えております。

それと、この3月3日、2日前に、滋賀県におきまして、私どもの担当課長会議がございまして、ワクチンの状況ですが、4月19日。4月19日の週に滋賀県にワクチンが22箱、これ、4,290バイアル、人でいいますと1万725人。滋賀県知事、1万1,000人と言っていました、正確には1万725人のワクチンが一応4月19日の週に滋賀県に届くというようなことでございます。

さきに言いました医療従事者の方へのワクチンは、今日届いて、早いところはもう今日から接種するというふうに聞いております。

この数は、滋賀県の高齢者の3%分という非常に少ない数字でございまして。滋賀県は、各市町に、まずは65歳以上の高齢者比率での配分を提案しておりまして、それでいきますと、甲良町には20バイアル、1箱のうちの20本分のバイアル、いわゆる100人分というようなことで、まず試算がありました。この20バイアルは、まずは彦根に箱が届きますので、195バイアル届きますので、それを1市4町で小分けをするというようなことで、今、提案をいただいております。

いったん蓋を開けますと、マイナス75度で移送できれば10日間もつんですが、それを保冷バック等で、通常の2度から8度の保管となりますと5日しかもたないというようなワクチンでございまして、この蓋を開けるのも、私ども単独ではいかず、小分けをすることもございますので、1市4町でちょっとそこの辺りは調整をして開けていくということになるかと思っております。

次、接種順位でございまして、これにつきましても国、県、言うところなんですが、高齢者のグループホームの方であったり、高齢者の方からの接種。ワクチンの数量が、これは限定的となってくると、高齢者の方の中でも後期高齢者の方、次、前期高齢者の方というような年齢の区切りをもったの実施ということになってくるかと思っております。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 詳細な説明、ありがとうございます。

なかなか甲良町に入ってくる分、かなり少ないという中で、優先順位というか受ける順位、この辺のところをしっかりと決めていただいて、不公平にならないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、国、県ともに不透明な部分、先ほどから言ひていますけれども、そういう部分があるものの、自治体にとって、事前に接種会場、ここら辺に向けない高齢者、やっぱり出てくると思ひます。寝たきりの高齢者、この辺をどうするか、やっぱり事前に決めていく必要があると思ひます。

送迎の問題について、送迎とか、訪問とか、この辺の対応についての考へと、なかなか住民へのこういった情報が届きにくいというところもありますので、その辺をどのように今考へているか、お答へ願ひます。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 寝たきりの方となりますと、これにつきましては、この方々につきましては、接種会場へというのは非常に難しくなるかと思ひます。今、国、県の方でも調整をされていますのが、訪問診療であったりとか、施設ですと嘱託医さんの巡回接種とかいうことになるかと思うんですが、これもいかんせん、ワクチンのどう用いて管理をしていくかというところが重要になってきますので、お一人の接種に1瓶持っていくと、それを決めた時間内で使わんとあきませないので、その辺りの調整というのが出てくるかと思ひます。まだ明確には、その辺りは決まっておられません。

それと、従来の方の不自由な方というようなこととなりますと、今、私も社会福祉協議会の送迎の関係で協議も始めているところです。外出支援の制度であったりとか、福祉車両の貸出しですね。今、車椅子が乗れるバスの、車の貸出し等、そこら辺については社会福祉協議会と協議をしておるところでございます。

それと、車等、ここまでの足がない方につきましては、平日とは限定をせずに、土日もしたいというふうには思ひていますので、家族の方であったり、地域の方にもご協力を何とかお願ひしたいなというふうには思ひておるところでございます。声かけにつきましては、民生児童委員さんの方にもご協力をお願ひいたしまして、声かけなりもしていただきたいというふうに思ひております。

ただし、これはあくまでも強制ではございませぬので、任意の接種となりますので、その辺りはもう全て受けてもらうまでということではありませぬので、そこら辺についてはご自身で判断をしていただくということになってくるかと思ひます。

あと、これにつきましては、通知につきましては、個別の通知。もちろん防災無線、広報はもちろんです、個別の通知で皆さんの方にお知らせをするという形を取っていきたく思ひております。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 送迎のところですけども、町の方でも考えているということですけども、全ての地区で対応できるとは思いませんけども、公助ばかりに頼らないで、共助。自助でできたら一番いいんですけども、共助。例えば、地区の力を借りるとか、そういったところはもっと力を借りるように町の方からお願いするべきだと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 ありがとうございます。そういうご提案もいただいてきましたので、地域の皆さんの方には、こういう国の国家プロジェクトとも言われておりますので、やはりコロナ蔓延が収まるためにも、地域の皆様にもご協力をいただきたいと思います。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 しっかり対応をお願いします。

あと、ワクチンの接種、これは予約制になると。希望者だけということになりますので、基本、予約制になると思うんですけども、予約したんですけども、どうしても当日都合が悪いと。こういう方がある一定数出てくると思います。そのときに、ワクチンというのはいったん封を切ると、次の日の持ち越しができないということを聞いております。無駄にならないように、例えばその当日は予約していないんですけども、予備の人、打てる人を確保しておくということで、そのワクチンの無駄がなくなるということも考えなければならないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 まず、ワクチンでございますが、先ほど言いましたように、ファイザー社のワクチンですと、野瀬議員言われましたように、先ほど、1回封を開けたら10日以内に使用すると。それと、1回凍解してしまうと、5日以内に使用すると。1回針を刺すと、5回取れるんですが、6時間以内に使用せんとあかんというような幾つものワクチンの接種のルールが決まっております。

このワクチンにつきましては、国、県、市町が一体的となって管理する仕組みというのがあるんですが、そう言いながら、市町で融通が利かへんというのが、またこれがやっかいなところがございます。

それと、やはり私どもの小さい町につきましては、なかなか決まった人が、決まった数量で、確実に毎日毎日その分だけをはくというのが、これは非常に厳しいかなと思います。いろんなところで、国、県の説明会等でも、やはり100%の使用は難しいんじゃないかと、やはり少しの破棄は出てくるんじゃない

いかというようなことで、そういうこともあるという、想定されるということは伝えておるといところでございます。もちろん、それによって無駄をつくるということではなく、そういうことも想定されるということではお伝えをしております。

先ほど、野瀬議員言われましたように、予約制を私どもは採用しようというふうに思っております。それと、どの時間帯でも、もう私行けますよというような、先ほど議員も言われましたような予備的な方というか、もういつでもいいよと言うてくれはる方についても一定募る必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 貴重なワクチンですので、無駄にならないようによろしくお願いします。

ワクチンの接種について、なかなか不透明な部分、沢山ありますし、4月の、先ほどの19日以降という話でしたけれども、4月の後半に向けて接種の対応、段取りの方が忙しいとは思いますが、そういったことで結構、保健福祉課というのは手いっぱいのように見えて、この辺の段取りが不十分ですと、なかなか対応が大変になると思いますので、期の初め、どこの課も忙しいと思えますけれども、この優先順位の、私、高い業務だと思っております。

この辺で、なかなか応援をしてもらえるとというのが難しいかとは思いますが、総務課長、状況を見ながらということになるんですけども、保健福祉課に対しての応援の体制、その辺はいかがでしょうか。

○山田裕康議長 総務課長。

○中川総務課長 町の方も最重要な事業やというふうには当然認識していますので、もう1月の中ぐらいに、ちょっと応援体制を整備しようということで、基本的には保健福祉課が主になりますが、保健福祉課と総務課長が相談をして、あらかじめ関係する課長、4人の課長を指名していますので、そこで具体的な打合せを開始しているところであります。具体的な内容が決まったら、方針を出して、その課長に指示をして、その課員を指揮してもらって、対応するというふうな段取りはしております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 よろしく申し上げます。

そしたら、その次の項目、行かせてもらいます。

地域の行事をはじめ、いろんな行事が中止、またはこのコロナの関係で延期になっております。その中でも、若者が楽しみにしていた成人式、これも延期になりました。今後の予定はどのように考えているのか、回答をお願いします。

- 山田裕康議長 教育次長。
- 福原教育次長 成人式につきましては、今年20日、土曜日の午後から甲良中の体育館で開催する予定であります。
- 山田裕康議長 野瀬議員。
- 野瀬議員 そうでしたか。私、その辺、ちょっと情報が入ってきておりませんでしたので。よろしくお願ひします。なかなか密を避けながら、しっかり対応をしていただきたいと思います。
- そしたら、その次の項目、入らせていただきます。
- 昨日、阪東議員からの一般質問、この辺と重なる部分がありますけども、質問を進めたいと思います。
- 予算づけされたタブレットPC、この辺が来年度の4月から対応開始ということなんですけれども、私が思ったのは、来年度から開始なので、試行というか試しの授業、この辺は行っていたのかなというところで想定しておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 山田裕康議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 タブレットの方が現在まだ入っておりませんので、まだ試行という段階までは行っていないという状況です。
- 昨日申していましたように、入ってきたらどうしていくかという研修という形で、教職員の方がやっているという状況でございます。
- 山田裕康議長 野瀬議員。
- 野瀬議員 そうすると、まだ対応で問題点の洗い出しとか改善、その辺はまだこれからというところですね。
- 先日の話の中にもありましたけども、このタブレットを使ってのICT教育というのは、なかなか慣れていないと難しいものがあると思いますので、教師に対するICT教育、この辺はいかがでしょうか。どのような格好で進めるという予定はございますでしょうか。
- 山田裕康議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 昨日、申させていただきました研修という形で、実際に使用するタブレットを使って、デモ機なんですけど、それを使って今研修をしているというところなんです。
- そして、GIGAスクールサポーター、専門的な知識を持った方に来ていただくというようなことも考えておりますので、その方が学校へ来たときに研修をしていただく、また、授業等で使えるように、一緒に授業に入っていくというようなことも可能かと思っておりますので、一緒になってやっていただくというような形でGIGAスクールの方を進めていきたいというふうに考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 このタブレットを使った教育、なかなか難しいところもあると思います。この辺はよろしくお願ひしたいと思います。

あと、第5世代というか、5G対応のインフラ整備ですね。ハード的な面でこの辺の整備、今現在、どこの辺まで進められているんでしょうか。

○山田裕康議長 教育次長。

○福原教育次長 昨日もお答えしたんですが、現在行っているLAN整備工事につきましては、もうほぼ完成に来ております。ただ、その工事というのは、光回線を利用した校内Wi-Fi環境内での使用を前提としております。今のところ、5Gを使用したネットワーク接続は考えておりません。ただし、今後、タブレットを利用して、授業時数等が増えることによって速度が遅くなったりする場合については、契約内容の変更をしていかななくてはならないかなというふうには考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 ハード面はそのように進められていくというところで、今度、ソフト面なんですけれども、昨日、有害サイトにはつなげないようにというような回答もございましたけども、日々、有害サイト、だんだん、だんだん増えていくと。単に有害サイトをこちら側で指定して、ここのサイトはつながないというだけではたちごっこというか、そういうことになると思いますので、外部のサービス、フィルタリングサービスというのがございますので、そういったところを利用するのかどうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○山田裕康議長 教育次長。

○福原教育次長 フィルタリングソフトを導入はいたします。それをもって有害サイトを含め、外部アクセスへの接続制限を設定します。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 分かりました。この辺のところ、よろしくお願ひします。なかなかこういうところ、中学生にもなると、禁止されているとかえって使いたいというところもあると思いますので、その辺の対応、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ICTのちょっと先の関係なんですけれども、実機を動かすプログラム教育というのは、一番興味が湧く授業だと思います。分からないとなると、もう一生嫌いになる分野だと思います。日本も、この制御技術、この辺の分野というのは、まだまだ人材が不足しているということで、いざ私自身も、その分野に以前入ったんですけれども、そういった分野でまだまだ人材が不足しているので、うまく育ててあげていただきたいと思うんですけれども、そういったところの具体的な制御技術の教育というのは、今決まったところはございますでし



ようか。

○山田裕康議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 技術的なこと、まずは子どもたち、小学校から慣れてもらうと。やっぱり Society 5.0 の時代に子どもたちが生きていくと。まず、パソコンが使える。そして、使うということで情報を集めたりしながら、その上で、自分の中で考えをつくっていく。そして、発信していくというようなことを、まずは基本的なところから始めていくということで、それが積み重なって、将来的に先進的な取組の方に進むんじゃないかなということで、まず4月から導入されて、まず基礎的なところから始めていくというところやと思います。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 国の方のプログラム、どうなっているか分からないんですけども、実機を動かすと。例えば、制御技術で単に座って講座だけじゃなしに、実機を動かすというプログラム講座、この辺はかなり子どもたちの興味が出てきますので、国の方針、県の方針に沿っているかどうか分からないんですけども、その辺のところ、また考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、今現在、このネットワークとは関係ないんですけども、両小学校。この辺では今現在使っていないプール、放置されたプールがございますけれども、今のあのプールを使用する予定というか、どう考えているかというのは、今現在決まっておるのでしょうか。

○山田裕康議長 教育次長。

○福原教育次長 プールの使用については、現在のところ決まっておられません。ただ、今後、撤去する方向ではおります。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 撤去する予定ということなんですけれども、今現在、仕事がないと、町内業者、かなりあっぷあっぷしております。来年度、できるかどうか分かりませんが、この町内業者にうまく仕事を回すという意味で、解体の仕事ですね。その辺を町内業者にうまく回していただきたいと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 プールの解体工事につきましては、実施する場合はと、おおよそ1,000万円近くの工事費がかかると思われます。現在、基本的には条件つきではありますが、一般競争入札にて入札を行っております。その中で、随意契約範囲内の工事については、町内業者さんに、以前もコロナ対策として発注を行っているのが現状ですが、金額が大きいと、やはり競争原理で、

一般競争入札となると思われます。また分離発注とかいうことも検討しながら発注していくというふうな形は考える必要はあるかもしれません。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 今ありましたけども、金額が大きくなると、なかなか町内業者は難しいかとは思いますが、先ほど言いましたように分離発注、この辺のところも念頭に置いて、何とか町内業者に仕事を回すというところで進めていただきたいと思いますので、その辺、よろしくお願いします。

続きまして、次の質問、行きます。

コロナが蔓延してからになるんですけども、町内業者の倒産とか、廃業とか、この辺の数はいかがだったでしょうか。

○山田裕康議長 産業課長。

○西村産業課長 一応、甲良町として調査はなかなか難しいんですが、民間の東京商工リサーチというところで調べましたところ、甲良町の倒産件数が、まず2年度、現在1件、令和元年度も1件ということです。それから、休廃業につきましては、2年度が7件、元年度は1件ということでございます。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 ありがとうございます。

なかなか今までにない数だと思いますので、持続化給付金はじめ、いろんな助成制度を設けられておりますけども、商工会の方でもいろんな助成制度があるということでアナウンスをしているようなんですけども、この辺の情報、アナウンス、これは十分にできておるのでしょうか。

○山田裕康議長 産業課長。

○西村産業課長 議員おっしゃるとおり、様々な国、県、制度がございます。まずは今、インターネットということで、町のホームページからリンクを貼って、国、県の制度を見ていただけるようにしております。

また、商工会につきましては、そういうコロナでお困りの方の相談窓口ということで、相談員を1名配置されておりますので、国の支援制度の申請相談窓口ということで活動していただいておりますので、そういった事務的な面はカバーできていると思います。

また、その周知については、その他、町の防災無線とか広報を使って周知はしているところでございます。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 これからコロナの関係、収まっていくことを期待しているわけなんですけれども、何とか倒産なり休業、この辺が、数が少なくなるように対応していただきたいと思います。

そしたら、その次、行かせてもらいます。

3月議会の冒頭、町長の挨拶にもありましたように、本当に財政面で厳しくなっております。財政調整基金も大幅に減少して、歳入では、町民税、そして法人税、この辺もおそらく減少になると思われます。歳出では、今ほどの関係で収入の厳しい町民なり、そして企業への助成をしてほしいと、いろんなどころから要望が出ていると思ひます。

来年度の予算に関しては、来週、常任委員会の方で審議はいたすんですけども、めりはりのついた来期予算を望みたいと思ひます。このポイントをどのようにしていくか。ここには、対策はというところで書かせていただいたんですけども、財政面、今後、健全化していかないといけないというところがありますので、やっぱり出すところは出す、締めるところは締めるというところで対応していく必要があると思ひますけれども、常任委員会の先取りにはなるかもしれないんですけども、今後、来期予算について、方向性というか、どういったところに注意して進めていくかというポイントを述べていただきたいんですけども。

○山田裕康議長 総務課長。

○中川総務課長 今、確かに議員が言われたように、非常に厳しい状態でありまして、当初予算の総額が前年度より減っています。でも、基金も当初予算が増えていないのに減っていますということで、結構緊迫している状態であります。

そんな中で、行政としてやっていかなければならない事業も当然ありますので、一般的な答えになるんですが、国や県からくれる補助金が当然ありますので、当然、担当課の方が補助金の制度を十分理解して、取れるものは取っていくということで、財源を確保しながら事業をしていくというのはもう当然、当たり前のごとで、改めてまた課長会では徹底する予定はしております。

それと、以前、議員からも提案された、ふるさと納税で提案いただいて、即対応させてもらって、その成果も出ていますので、そういう、今ではもう貴重な財源になっていますので、そういうふうにもた知恵を出して、自主財源も考えていかなあきませんし、直近の制度では、ふるさと納税の企業版というのができていまして、去年ぐらいからスタートする予定でしたが、コロナの関係でちょっとそういう状況ではないということもあって、執行されていませんので、アフターコロナを見据えて、そういう準備もして行って、自主財源の確保も検討していかなあかんのかなというふうに思っています。

あとは、制度の説明であります、法定外税というのが法律上ありまして、町独自の条例で課税できるという制度があると。例えば、滋賀県においては、産業廃棄物税みたいなものも制定されていますので、また緊迫した状態が続いていくと、そういうふうなことも検討していかなあかんのではないかなという

ふうにも認識しております。

たちまちのことですが、職員の諸手当なりも、やっぱり効率よう仕事をしてもらわないと、そういう負担が出るので、そういうこともちょっと影響があるよというのは、この間、予算の内示のときには、各課長の方には指示をしますので、当たり前言葉ですが、限られた予算で、限られた人材なので、効率よう仕事をするようにいうふうに心がけて、取りあえずはそういうことで取り組まなあかんかなとは思いますが。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 具体的には、来週の予算決算常任委員会の方で話をさせていただきたいと思えます。

それでは、以上で私の質問を終わらせていただきますけども、早くコロナの予防接種が行き渡って、新型コロナの、これが落ち着き、経済が向上することを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○山田裕康議長 野瀬議員の一般質問が終わりました。

次に、10番 西澤議員の一般質問を許します。

10番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、最後、始めさせていただきます。

1つ目は、大きなタイトルで「いのち・くらし守る施策の最優先を」。これは、憲法に位置づけられた大事な地方自治体の課題でもあります。そういう点で、コロナウイルスの感染拡大の中で、この課題が改めて試されたのではないかというように思っています。

そこで、今回は、絞りまして、PCR検査の拡充、抜本的拡充。これは後でも触れますけども、コロナワクチンの接種が始まるわけですけども、そのことと併せて、並行にやはり強化をしていく必要があります。

今日、報道で、緊急事態宣言、関東圏3県に出ていました緊急事態宣言が2週間延長されるという発表がありました。その2週間延ばしたときに、何の対策強化をするのか。そして、なぜそういう事態に至ったのかについての説明は詳しくありません。そういう点でも、地方自治体が抱える困難さですね。財政面もありますけども、政府の対応に右往左往というような状況が続いているというふうに思うんです。

それで、「感染防止の切り札・ワクチン接種」というように、ニュースのタイトルでいつも頭からそういう繰り返しがされていますけども、国民の大多数が接種を終えて、集団免疫を獲得するには、まだまだ相当な時間を要するというのが専門家の意見ですし、現実にワクチンの普及、それから配送等々の課題から考えますと、その指摘は当たってきているというように思えます。

今、この間の大事なところは無症状感染者ですね。4割を超え、5割を超え  
るとも言われています、感染者の中で。そういう現状をどう打開するのかとい  
う点では、国、県の戦略が大変後ろ向きになっています。

そこで、社会的、面的な集中検査のための体制整備。とりわけ、全額国庫負  
担を実現させるよう、強く働きかけるべきだというように思っています。その  
点で、町長としての姿勢、それから取組など、説明を求めたいと思います。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 すいません、先に保健福祉課長。その後、私。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 まず、国の方におきましては、医療機関、高齢者等におけ  
る、無症状に対する検査方法というのが変わってきております。PCR検査で  
すと、個々の検査やったんですが、それを西澤議員も知っていてくれはるか  
と思うんですが、プール検査方式というのが、まずは行政検査として追加をされ  
たと。そのことによりまして、少しでも早く判明すると、陽性患者等が分かる  
というような仕組みについては、一定の整理はされておるところでござ  
います。

それと、若干ではありますが、高齢者の方でありますとか基礎疾患のある方、  
国は2分の1、1万円を補助するというのがこの秋ぐらいから始まったとい  
うところではございます。ただし、社会的検査的に、一斉にというような検査に  
ついては、国、県も含め、まだ実施には至っていないというところではございま  
す。ただし、甲良町の方におきましては、無症状の方、特にご心配のあるよう  
な方につきましては町の制度を使っていたとということではございますが、  
国、県につきましても、社会的検査等については一定の実施をしていただける  
ような働きかけというのは、今後もしていきたいと思っております。

以上です。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 ご指摘をいただいていますように、基本的に無症状者の検査、PCR  
検査をどうするのかというところが、今、ワクチンにシフトを引いて、全体  
にコロナの鎮静化についてはPCR検査と並行して、今まで取り組んできた感  
染防止対策をやることを前提とした、次なるワクチンという、こういうステー  
ジに行かなあかんのに、今、ワクチンの方へ話が全面的に話題が行っている  
という状況です。

議員がご提案いただいていますように、医療、福祉施設の職員等を対象にし  
た、いわゆる施設の方々の社会的検査と言われる方向については、滋賀県では  
進んでおりません。近隣府県においては、そういう制度をつくってやっている  
ところがあります。

ただ、甲良町は残念ながら、過去の事例では、彦根保健所の指導といいますか、こちらの要望に応じていただいて、かなり多くのドライブスルーの検査をやっていただきました。そういうことで、外部機関に甲良町としては頼らざるを得ないという実態でありまして、制度でカバーしていくということが盛り込まれておりませんので、こちらの方についても声を大にして、もう一度初心に返った対策についてを訴えていきたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 私たちも、党のルートを通じて、国、県の方針はやっとこさ重いみこしが上がりまして、方針を出しました。だけども、財政負担が2分の1、地方に押しつけるという状況ですので、それで二の足を踏んでいる。だけども、それで待ってられないというので、幾つかの自治体、かなり多くなっていますけれども、広島とか、それから数十万を超える自治体が実施を始めていますよね。そういう点でも、滋賀県の方針、それから財政処置がきちっとそこに向けると。

今、町長が言われたように、ワクチンに充当をする、傾倒をしていくということの偏りがないように、あくまで並行。3密を回避する、マスクをちゃんとつける、そして、その上にワクチンの接種をして、そうやってかかりにくくする、かかっても重症化を防ぐというのが後で出てきますけれども、そういう点でなっていく必要があると思うんです。

そこで、皆さんにお配りをしましたWHOのシニアアドバイザーさん、これ、医師の方なんですけど、進藤奈邦子さん。新型コロナワクチンの位置づけについて。「今回のワクチン接種の目的は、重症化を防ぐこと。ワクチンを打ったからマスクをしなくていい、3密を回避しなくてもいいのではありません。何重にも重なったウイルス対策の1つの層である。このワクチンの威力は、他の層と重ねないと発揮できない」、この指摘は非常に大事だと思っています。

だからこそ、新規感染者が減少傾向にある今、無症状感染者を早期に発見して、保護、隔離するためにも、PCR検査の抜本的拡充、これは国と県の責任で実施するよう、改めて強く要請する必要があると思うんです。

そこで、質問の角度を変えて、県が近隣、和歌山やそれから奈良などと比べますと、うんとPCR検査が少ないんですよね。その少なくなっている背景は、町長としてはどういうように捉えておられますか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 県の姿勢、県行政に頼らざるを得ないのでですけど、法定検査みたいな、保健所を中心とした体制整備ということで、1つは、これも指摘をされていることですが、過去の保健所の数を減らしたり、保健師さんを減らしたりという人的スタッフの調いとか、あるいは病院、病床においても合理化をされ

てきたという影響が少なからず背景にはあると思うんですが、そこで県としてはやれるだけのことをやっておられるというふうには思うんですけど、抜本的にこの体制をどうするかという、さきの質問でおっしゃいましたとこら辺の深堀りというか、深堀り検討がもう少し県では不足をしているのかなというふうに思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 過去の取組の不十分さは、もう既に隠しようのないぐらい浮き彫りになっているんですよね。けども、今求められているのは、その自治体でそれぞれ、今の現状、命と関わる感染症だからというので、緊急に体制を整備して、それで高齢者の施設、それから福祉施設、病院の患者さん、それから医療従事者のPCR集団検査をやっぱり実施する。あるところでは、1週間に1回、1週間に2回、PCR検査をして、無症状の感染者を早く見つけ出して蔓延を防ぐという体制を取っているんですよね。そういうことを阻害している原因を聞いているんですけど。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 いずれにしても総合の体制が不十分だというふうに思います。甲良町においては、もう住民の方に常々啓発をして、感染防止の訴えをしている状況でありますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 クラスタは甲賀でも起こりました。それから、長浜の病院でも。それから、県警の中で30人超えたんちゃうんですかね、累計で。そういう点でも、あれがクラスタかどうかは別としても、県警の中で警察官の飲み会があったりして、そういう蔓延が広がったというのがあります。

ですから、やっぱりそれぞれ事例を見ても、やっぱり緊急に手当をする必要がある事態が出てきている。これに県が対応をし切れていない。また、そういうかじを切っているとは思えない。私どもの県議団の質問に対しても、一向に集団PCR検査、それから施設の職員、それから入所者に対する集団検査、これに踏み切る回答はずっと後ろを向いていますので、その点、ぜひ今後の課題に心がけていただきたいというように思うんです。

2つ目のところに行きまして、国の第3次補正予算ですね。この間、示されました。新型コロナウイルスの感染関連の命、暮らしを守る施策に最優先をする必要を改めて感じますけども、コロナ禍の中だからこそ徹底して命、県民、町民の命と暮らしに寄り添った行政が求められるというように思います。

それで、地方自治体に配分される交付金の使い道、公的制限が課せられているのか。これでご回答をお願いします。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 第3次の補正予算の交付対象事業ということで、昨日も少しお話しさせてもらって、全協の時に話させていただいたとおり、変更については、新規に実施計画に記載するにあたって、個人を対象とした給付金など、公共料金などは減免以外は対象外となりますが、その他は対象事業として違いはなく、区分して管理はないということでございます。給付金の個人のばらまきという部分については、3次の予算の中にはしないようにということ、もしくは固定資産税、住民税の減免による減収補填につきましても対象外というふうになっております。

以上です。

○阪東議長 西澤議員。

○西澤議員 今言われたのは、政治方針ですか。それとも、法律上で決められた方針ですかね。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 令和3年2月2日に、一部改正ということで要綱が改正されております。それと同時に、内閣府の地方創生推進室から、事務連絡ということで発せられたものでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、今回の3次に限って、1次、2次は枠なしというのが公にも、国会でも答弁されていきました。それから、3次の論議のあるときにも、制限を加えないと。つまり、1次、2次だけでは足りないから、3次についても地方で考えられる十分の枠、つまりフリーにすべきだという論議がありましたけど、最終的にそういうようになったんですね。

それで、その3次に限って、感染症の対応分と地域経済対応分とに区分されているのが本当に納得できないんです。一覧表を見ると、どの市町も同じ比率ではなくて、何かの作用で多い、少ないが出て、どちらの場合でも地域経済の対策の方が多くなっている。ここに、やはり地方が、コロナ対策の苦境になっている住民さんの対応に、それからPCR検査や医療従事者の、医療の補填などに使えない苦しさが残っているというように思うんですが、ここはどうなんでしょうか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 交付限度額、全協の時に心配りした資料の中で、新型コロナウイルス感染症対応分、地域経済対応分ということで別記をしておるところでございますが、これは、管理については特に分配、何に使っても構わないというふうに聞いております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、この表を頂きましたけども、甲良町ではコロナウイル



ス感染症の対応分は1,273万5,000円。それから、地域経済対応分が5,900万ですよね。それで、4倍にはなりませんけども、4倍近く行くんですね、4倍行きますね。それで、そういう点でも、これ、配分が違っているとか、納得できないわけですけども、その枠は超えられない、つまり、査定で。これは昨日、査定で落とされる可能性がある。つまり、個人給付と。町長の答弁にありましたけども、個人給付は今後いったん止めるという方向と一致していくのかなというふうには思わざるを得ないんですけど、その枠を超えてはならないんですか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 個人給付については、もちろんこの中には入れるということは無理ですが、今のこの2つに分けなければならないというような管理をしなくても構わないと、そのようなことでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、個人給付については、建部議員が憲法を引用しながら議論を挑みました。それで、個人給付の定義については政府、つまり今でいう自民党、公明党の政権寄りの個人給付、つまり、ばらまきと考える。だけども、いろんな方法で考えますと、いろんな施策は最後は国民、住民が甘受するわけですから、これ、個人給付ではないのか。つまり、暮らしや命に関わる、そういうものを手当てする予算ですよ。直接支払いをする、こういう点では、定義については勝手に個人給付イコールばらまきというように政権が判断をしている。

そういう中でこれが出てきたのかなというように思いますので、引き続き私たちも、このコロナに限って、今まで10万の給付、それから、50%減少した方については100万、法人は200万というように、経済支援も含めて支援してきたわけですよ。このコロナの状況の中で、国民を最小限すくい上げるという施策をばらまきとして捉えることは、やっぱり納得できない。もったい言葉で言えば、許せないなというように思うんですが、そういう点でも地方がその壁を破っていくことが大事だと思うんですけど、その点、町長にもう一度お尋ねします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 今、全協で担当課が出しているコロナウイルスの感染症対応分と地域経済対応分の枠については、感染対応分が減った背景は、定額給付金、いわゆる国の10万円の交付があって、1次、2次までは追加の給付金が制度化、予算化した場合にはそれはオーケーやとやうていたんですけど、国の方で、その評価みたいなことがされまして、消費に回ったのは2割やと、あと、8割は貯蓄やということの評価の中で、この3次のときにも低所得者層に対する給付をやるかのような前触れがあったんですけど、それ、中止になりました。

したがって、今後の給付は駄目やというふうになったのと、減税も駄目やと。唯一いけるのは公共料金ですから、うちでは上下水道の使用料が大丈夫ですよということになってありますので、そういう背景で3次の制度が生まれたということでもあります。

したがって、受けた町は工夫をした施策展開ということが求められているのではないかというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、この一覧表ですね。令和2年度の3月補正予算の下に、米印で2行コメントしていますが、これは法的な枠組み、ないしは大臣通達、ないしは要綱で決められているという法的強制力を持つものか。つまり、強制力があるのか、突破できるのかの点は大事なところですので、見解を求めたいと思います。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 内閣府の地方創生の推進室というところの、先ほど申しました事務連絡ではありますが、実施計画などを今後提出していくにあたり、そういうようなものについてはなかなか採用がならないというのが現状やと考えております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 2次のときにも、国交省から使い方の枠組みについて示されたというのは、町長から説明、報告がありましたよね。そういう流れが、やはり政府内ではあって、個人給付よりも、こういう地域経済、つまりそうなりますと非常にハード面、道路整備等々が出てくるし、コロナ後の強靱化政策とも連動しているというのが今回の方向かなというふうに思わざるを得ませんけど、そういう点でも、これはやはり地方の声、知事会やそれから各市町の市町村会などはこの流れ、この枠組みについて、やはり抵抗を示しているというように思いますね。

つまり、減収をして、経営がいかない病院などにも補填をしたい。それから、そこにコロナ対策でPCR検査を、独自に面的検査をしていくという方向で予算を使いたい人には、自治体には制限されてしまうという点では、今後、その枠組みを突破していく大事な、私たちの、地方の皆さんと声を合わせて突破していく課題かなと思います。

②つ目に、これはその中で具体的な課題なんですけど、やはり困窮しているところ。ひとり親家庭は、政府が5万円追加で方向を出しましたですかね。これは個人給付はやめておこうという流れの中でも方針を出されて、実行に移されているというように思いますが、この非正規労働者、それからとりわけ、やっぱり女性にしわ寄せが行っています。コロナ禍の中での困窮している町民へ

の視点、様々ありますけれども、声を拾い上げて制度化していく、政策に盛り込むという点で検討をお願いしたいと思いますが、見解をお願いします。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 町として、ひとり親家庭、女性の非正規労働者などへの施策というのについては、どういった手法で、どういった形で支援ができるのかという部分については、今後、検討が必要かと思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 その点では、いろんなサンプルのアンケートを抽出するなりの方法も大事なかなと思いますし、各種の懇談会、議会、それから委員会もそうすけれども、それ以外の住民との対話の中、それから町の制度の中の各種会合がありますよね。そういう中で、声をぜひ聴いていただきたいというように思います。

③のところ、これは固定資産税の減免、家賃の減免という、家賃の補助。これは家賃を、固定資産税を減免しようと思うと、固定資産、いわゆる住宅を持っておられない方は賃貸をされているんです。そのバランスを取るために、2つ並べました。医療の助成、それからPCR検査ですね。これ、まだまだ啓蒙が、宣伝が足りないというように思いますが、そういう点でも気軽に受けられる、1回きりというわけですけど、その枠組みも今後検討をして広げていく必要があると思うんですけど、これの見解、お願いします。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○北坂企画監理課長 第3次補正として、全協ではご説明いたしましたとおりはございますが、若干の余裕はございます。その部分についてを今後、議会とご相談をしながらの検討になるかと考えております。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 今ほど、西澤議員の方からPCR検査をとということでしたので、少し状況だけ、ここでお時間をお借りしてご報告させてもらいたいと思います。

現在、甲良町におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴いますPCR検査等補助金というのを交付しております。これにつきましては、建部議員からご質問ありましたように、利用者、私ども3名、今の状況でございます。

昨年12月に、厚生労働省の方から、自費で検査を提供する医療機関というのが、一覧が公表をされました。今までですと、症状のある方については病院等の機関でという話があったんですが、いわゆる無症状の方が病院に行って受けられる、診療所に行って受けられるというような医療機関が公表されたということでございます。滋賀県におきましては、2月の時点で11の医療機関が公表をされております。この近隣でいきますと、彦根市にありますなかつか内科医院さんがその医療機関の1つでございました。

私どもは、今ですと、申請をいただき、その領収書等をもって補助をするという内容でございます。そういうことになりますと、いろいろとお金の方につきましても一定、高額な金額、約2万5,000円ぐらいの、なかつか医院もそうなんです、かかりますので、その辺りを一度、私が直接なかつか医院さんの方の理事長さんと面談をさせていただきました、2月に。その中で、甲良町の方、住民票のある方が、無症状の方がちょっと不安やということで、予約さえ取っていただければ、なかつか医院さんの方で、診療のそういう時間帯等もあるんですけど、それさえクリアをしていただければ、いわゆる無料で検査をしていただけるような方向で今進んでおります。逆に、なかつか医院さんの方から、私どもに請求をいただいと、お支払いをするというようなことで、少しでも無症状の方が、簡単に言いますと気が楽にといいですか、少しでも、あんまり負担のかからないような制度で今、体制の整備をしているという状況でございます。

以上です。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 この利用については、ある方から保健師の資格を持っておられる方ですけれども、今、コロナで仕事を休んで復帰するときに、陰性証明が要る企業があるようです。そうすると、そのときの陰性証明を取る時には、大変使いやすい、便利な制度ですねというので、評価をいただきました。ですから、このなかつか医院さんの利用をされている方というのは、PCR検査を受けられた方というのは、情報として、甲良町以外の方も受けておられますか。それはどうですか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 今、なかつか医院さんの方で、甲良町以外の方がPCR検査を受けられているかということによってよかったですでしょうか。

○西澤議員 そうです、そうです。

○中村保健福祉課長 それについては、受けられているとは思いますが、そこまではちょっと、正直言って把握はしておりません。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。

それで、その点でも、無料でできる。つまり、行ったらできるわけですよ。それで、請求はなかつかさんから町に来るという制度になって、こういう制度がある、新しい発展、展開ですけども、そのアナウンス、つまり啓蒙はどういうようにされますか。ぜひしてほしいなと思うんですが。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 今、要綱の改正中でございます、最終のなかつか先生の

方との委託といたしますか、契約というような関係はまだでございます。それが調い次第、もちろん広報、防災無線ではそうですし、特に甲良町の方にも13の保健社会福祉に関連します事業所等もございます。そういうところには通所で通っていただく高齢の方等もおられますので、そういうところに、今まであまりPRといたしますか、そういう広報活動もできておりませんでしたので、そういうところも中心に広報、啓発等もしていきたいというふうに考えております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 いい発想だと思いますね。一般的に流しているだけと違って、クラスターが発生したら深刻な状況になるところにスポットを当ててお知らせをするということなんですけども、その今の制度が運用できるのは、いつがめどになりますか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 今、制度改正をしておりますして、遅くとも4月1日からは施行していくというふうなことを思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ前倒しでも、予算の繰延べであと150万が残りますので、その点でも、3月の早い段階でPRができればというように思っています。

次に、③のところは、これ、検討していきたいという回答でしたんですかね。国の制度で、固定資産税の減免を受けられる場合があります。これは判断基準があるようなんですけども、利用の現状や町民のお知らせ、今、どんな状況でしょうか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 ただいま新型コロナウイルス感染症に関連した減収によって厳しい経営環境にある事業者に対して、30%から50%で、2分の1、50%以上で全額の減額の制度がございます。こちらの方は、広報の1月号の方でお知らせをいたしまして、町内の事業所、個人、法人、21社の方から受け付けの方がございました。令和3年度の課税1年分に限りませんが、事業用の家屋、償却資産の減免の措置の方を受付の方を実施いたしました。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 もう一度、21社の申込みって。何社でした。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 21社ございました。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。

やはり、そういう点でも苦境になっている、6割を減額の売上げということ、

それから3割、6割の制度なんですよ。

それで、④に進みますが、今、償却資産を言われましたけれども、この減免、町独自の減免はこの④で提起をしていますが、どうなんでしょうか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 この減免制度は、国の減収の補填特別交付金事業により実施をしております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、3割、6割ですよ。それで、減収は6割落ち込みますと、償却資産税、固定資産税を減免されるだけでは経営の支援になかなかおぼつかないというのが現状なんですけども、そこで、町独自の幅としては考える必要があるというように思いますので、ここで設定したんですけども、それは今現在どうでしょうか。つまり、償却資産税、パイプハウスも償却の年数が短いので、対応が、すぐに財産が減少してしまいますけども、そういう部分で幅広く店舗、土地、機械、重機ですね。パイプハウスなどに関わる固定資産税、償却資産税の減免処置を町として設定をする。金額としては、そう多くないと思うんです。けども、そういう、やはり支援制度が町として設定したということ自体が大きなインパクトといいますか、励ましになる、支援になるというように思うんですが、いかがですか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 3割、5割でございます。ただいま、町の方では、固定資産税の免税点というのがございまして、1人の方が、同一の方がその者の所有する資産、償却資産について、150万円未満の方については免税となっております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 引き続き、町の支援としても大きな額にはならないかと思っておりますけども、けどもそういう町独自の制度ができるという点では、個人事業者の励みになるという点ですので、この見解、ちょっと町長にお尋ねをしておきます。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 十分、私も担当課長のご意見を聞いておりませんので、大事なご提案をいただきましたので、税務課長と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ⑤については、既に基本料金、2月から7月の基本料金は利用通知書にプリントをされていますので、前もって実施をしていただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

6番目ですけれども、これ、納税を通知する際、今、確定申告の時期です。確定申告の締切りが1カ月延びましたけれども、来場される自営業者、町民の方、住民税の申告だけの方もございますけれども、そういう折に税等の減免、免除、猶予ですね。その制度をお知らせすることが大事だと思います。このこと、よろしく。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 現在実施をしております確定申告の相談会場や税務課の方の窓口で各種税の減免については周知をしております。今年度は、新型コロナウイルス関連の減免については、国保税の方で納税通知の方を実施しております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、1月号に載りましたですよ。12月やったかな。

○大野税務課長 1月です。

○西澤議員 1月号ですね。1月号に載った内容を1枚のプリントで、来場者の窓口で、一枚物で渡すと。ページ開かんと見えませんので、そういう点では来場者に直接お渡しができる機会ですので、その用意をしていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 現在、申告会場の方では、受け付けの際に、今回はどのようなご相談やということをお聞きしております。そのペーパーを書いていただく記載台がございまして、そちらの方に一番、必ずそちらには寄っていただくようにご案内申し上げているので、そちらにまずは、今は貼り出してご案内しているというところがございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 貼り出すだけですか。

○大野税務課長 はい。

○西澤議員 1枚渡してほしいというのはどうでしょうか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 では準備の方、します。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 申告も2月16日からですか、始まっていますので、大分の方が来ておられると思いますけれども、だれども4月まで延びたというので、ゆっくり構えている方もいらっしゃると思いますので、そういう点でもぜひ実行していただきたいなというように思います。

7番目ですけど、6番、7番、関連をしますけれども、今答えていただいた以外に、そういう周知徹底、それから皆さんにお知らせをする作業をしていただ

きたいという点で、改めて今の現状、述べていただきましたけども、対応していただいている職員の数は、何人が確定申告の会場に対応されているんですね。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 現在、受付の職員が1名と、あと、窓口の方は最大で4窓口で実施をしております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、非常に職員の皆さんの対応としては単純な作業のように見えますけれども、実は、これ、町民の暮らしとなりわいに寄り添っているかというのが試されている作業だというように思うんですね。ですから、そういう点では、先ほど言いました、貼り出して、なかなか確定申告、私も相談に乗ったりしたことがありますけれども、みんなもう必死なんですよね。そういうのに目が行かない。やっぱり、いったんペーパーを見て、それで対応、対象になる方はどうぞという点では親切、丁寧な対応が要るかなというように思います。そこはぜひ心がけていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 もちろん、申告の相談の中でお話をさせてはいただいております。全職員、お話はさせていただいております。

減免の制度について、なかなか難しい、分かりにくいとおっしゃられることもございますので、特に分かりやすい言葉で制度を説明するように心がけて実践をしていっております。今後も続けていくつもりです。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 国保の減免の締切りが近づいています。それとも、もう過ぎてしまったんですか。そこは改めて、3月号、出てしまいましたので分かりませんが、そこはどうなんでしょうか。利用状況から見て、まだまだ少ないというのが私の感想なんですけど、その点では利用を促進するということも知らないまま過ぎている。私のまたいところですけど、そんな制度があるのを知らなんだと。自営をされている方ですけど、そういうように、まだまだ知られていないですね。そういうように周知していくのが大事かと思いますが、いかがですか。

○山田裕康議長 税務課長。

○大野税務課長 特に、国保税は、納期のお知らせ、防災無線でお知らせをさせていただいております際には、減免のことも防災無線でお知らせをして、1月号の方にも広報を載せております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひその姿勢を貫いていただきたいなというように思います。



次に、大きな3番の方に移ります。政府への課題なんですけれども、次の課題で明確なメッセージを発信していただきたいと。

1つは、菅総理が75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げる方針を発表しました。75歳以上の医療費窓口2割負担、これコロナの時期にこういうメッセージを出す、そしてそういう方針を決めるというのは、大変不愉快な思いをする1人ですけれども、その点でも地方が抱える課題から見ても、やはりそぐわない、撤回してほしい。これは豊郷町で請願が出されましたけれども、甲良の首長としてそのメッセージをぜひ出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 これについては、前々から後期高齢者医療、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になるということ、財源不足、社会保障費が累増しているという対策で、12月15日に閣議決定で2割負担が示されました。

私たち甲良町は国保、後期高齢者、介護、非常に保険料で保険者が困っているという状況でありますので、特に町村会長、隣の伊藤町長でありますので、相談しながら改善に向けた要望をしていきたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、単身で年収が200万を超える人、それから窓口負担を1割から2割に引き上げる、それから2021年の通常国会に提出する方針を固めています。この法案が通れば、現在80歳、90歳、100歳の人などを含めて370万人の方ですね。この高齢者の方が、窓口負担が2倍になるんですね。これは診療抑制につながっていく。

やはり診療を抑える、医療費支出を抑えるという発想ではなくて、ある医療関係者、お医者さんですけども、が論文を出されています。医療に使うお金が社会に循環することを考えたらどうかと。そうすると、そこで大もうけをして独り占めをするのが出ているから、そういうように好循環を阻害しているんだと言うんですよね。そういう点では、窓口の医療費を上げて診療を抑えるという発想自体は、今のコロナの中で、何でこんな発想が出てきたのかということで批判を浴びています。その点では、どの政党に所属しようが、今の75歳以上、確かに1,000万、2,000万、億を超える資産、所得を持っておられる方、あると思いますけれども、ごくわずかですよね。一般庶民です。そういう点でも、それをそこに暮らす私たちから見ても、2割負担はやっぱりやめるべきだという発想をぜひ強めていただきたい。

政府に行く機会も、それから知事を交えた町村の市町の懇談会がありますよね。その場でも、ぜひ発信をしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 機会を見つけて、チャンスがあるたびに発言してまいりたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 次に、核兵器禁止条約が今年の1月22日に加盟50カ国を超えて発効しました。世界から核兵器をなくす巨大な一歩が記されたと思います。広島、長崎の被爆者の塗炭の苦しみをくぐり抜けて、人類に二度と同じ苦しみを繰り返さないとの粘り強い決意を基に、さらにそれを支える世界の市民の連帯と運動が実ったものだと考えています。また、そういう評価が上がっています。

唯一の戦争被爆国の日本政府がこの願い、この流れに背を向けることは許されないというように思うんです。政治家、野瀬喜久男氏として、7,000人近い住民が暮らす町、首長として日本政府に、核兵器禁止条約に参加するようメッセージを発信していただきたいというように思います。

庁の前には、非核の町の看板、大きな看板が上がっています。この点での見解を求めたいと思います。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 核禁止条約が、52カ国が批准をして、1月22日に発効されました。新型コロナウイルス感染が世界に広がって、社会の大きな転換期を迎え、人間の安全保障の重要性が増していることを実感いたします。

甲良町議会では、平成5年9月13日に、非核3原則を堅持し、核兵器廃絶と核戦争の防止を強く訴える甲良町平和都市宣言に関する決議を、そして平成29年9月21日には、核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書が採択をされ、内閣総理大臣と衆議院議長に意見書が提出をされております。

日本は、さきの戦争で、長崎、広島の前爆投下から76年の唯一の被爆国であります。東日本大震災のときには原発事故が起こりまして、被爆をされた方、今なお避難先から居住地へ帰ることができないと、町が崩れた悲惨な状況に心が痛みます。

政府は、核軍縮に関する国際的使命を果たす役割までの声明を出されますが、核兵器禁止条約の批准国ではありません。アメリカとの同盟の下、核の傘が作用しているものと思われまます。日本政府に核兵器禁止条約に参加するようメッセージを発することは、諸般の都合により踏み切ることができませんので、ご勘弁をください。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 私、その枠を超えて、日本政府に参加、条約に参加するべきではありませんか、参加してほしいというようにぜひその部分のメッセージは崩さないで、緩めないでしてほしいなというように思うんですが。第二次世界大戦、

これは3月2日の記事を見まして、私も認識を新たにしたんですけど、第二次世界大戦の後に発足した国際連合ですね。戦後直後に開いた総会の第1号決議、これが核兵器禁止の核兵器の廃絶なんですね。ここにアメリカ政府も賛成しているんですよ。その報道を見まして、現在保有している国も、核兵器の特別な残虐性、反人道性を熟知しているというふうに考えられます。つまり、自ら落とした原爆によって、一度に9万人、長崎では6万人の死者が出て、その後も数十万人と言われる方々の被爆の状況が生まれている。これにやはりアメリカ政府も現状を知っている、心を痛めているのではないかというように思うんですね。

そういう政治的ないろんな思惑があるから、そういう今、固執をしていますけれども、北朝鮮の問題がありますけれども、自らやはり戦争被爆国としての体験とそれから使命、今町長が言われた使命を発揮して、世界に発信すると。ぜひ勇気を持って条約に参加してくださいと。野瀬町長自体の勇気もそこで一歩進む、また枠を越える必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃるとおりです。前段、その意義と理解を申し上げまして、あとは私の勇気かなというふうに今思っておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思います。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ野瀬町長がその枠を越えて参加してくださいと言える熟成をすることを希望しております。

次に、新ごみ処理施設の整備事業についてお伺いします。

彦根愛知犬上地域の新ごみ処理施設整備事業、これが1市4町の広域でごみ処理事業を担うものであります。これは、議会に広域議会に私、今派遣されておりますので、大量焼却、連続運転が欠かせないということから、出発をしています。この点は、大量焼却ありきの本質が如実に現れています。それから、今度立地される西清崎の様々な立地点の立地上の深刻な問題も指摘されています。根本的に見直すべきではないかというように考えますが、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 もう、この件に関しては、広域行政組合で西清崎町を前提候補地として今、環境アセスメント、それから諸計画の準備の基本設計業務等々が行われるというところでございます。

ごみの問題については、基本的には広域行政組合に加盟して、構成している甲良町ですので、この方針で進んでいきたいというふうに思っております。

ただ、ごみの処理については、減量ということを経験よくおっしゃっていた

だきますので、彦根市事務局の広域行政組合の他の定住自立圏の枠組みでそのごみの処理の仕方、あるいは減量の仕方についても、新たな委員会をつくって、統一化に向けて検討しようという組織の立ち上げが行われておりますので、それはそれ。

そして、町内でもやっぱり減量化に向けた住民運動みたいな、行政が主導をして、それは広域行政組合であろうが、単独であろうが、甲良町独自として進めていく必要があるということは思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 広域議会にも、陳情書が出ていますので、これは管理者、大久保さんに宛てた意見書、これは元環境学会の会長さん、それから大阪市立大学の教授でありました畑明郎さんが提出をされています。2月10日です。私も提出のときに同席をさせていただきました。これはご存じですね。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 はい、伺っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、環境アセスの今、準備書の段階で、その結論はまだまだ出ていないんですけれども、それありきで進んでいます。今言われた減量の問題は、それとは別としても、またその枠組みで従っていかねばならないというそういう枠組みの中に組み込まれてしまう可能性もありますので、やはりその危険性は私いつも感じています。その点は、心がけていただく必要があるかなというように思っています。

それで、この予定地ですけど、軟弱地盤ですよ。そして、根本的な問題は、畑さんも指摘されていますように、彦根市の水害ハザードマップによる2メートルから5メートルの浸水想定区域です。それから、土砂災害の警戒区域にも、土石流等、急傾斜地ですね。に指定されている危険な地域になっています。それから、彦根市の観光政策、自然環境を活かした市民の憩いの領域でもありません。また、林道のガードレールの設置をめぐって裁判が住民との間でありました。その住民と市との和解をした和解条項が、私、いただきましたが、そこには、荒神山の自然を尊重するという内容が書かれています。それとも齟齬があります。それから、もう一つは、やはり歴史と文化の、それから信仰をですね。これは非常に深い長い流れがあります。それにも阻害をする危険性がありますし、それからプラスチックの焼却も熱回収、リサイクルという口実の下で、有効な選択肢だというように組合の事務局が回答していますし、計画の中にもそれが上がっています。そういう点でも、今後懸念を感じる中身が含まれているという点で、撤退も視野に置くべきではないのかというように私は思っていますが、いかがですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 広域行政組合で進めている以上は、全体撤退は考えておりません。ただ、今の進め方が副管理者4町の町長も議会に出させてもらっておりますが、管理者と地元西清崎町、それから協議会という団体、新たに市道を造るとするのは、後から聞かせていただいて、負担も伴うん違うかと。今、あやふやな状態で、管理者は事務局からそんな情報は、議会の中で聞かせてもらっているというのが状況でありますので、情報共有をして、しっかりと1市4町の枠組みの管理者としての責任を果たしてまいりたいというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 今、野瀬町長が言われたように、副管理者もないがしろにされた、議会もないがしろにされて、報告がないまま住民説明会でいきなり発表されているんですね。それで、やはり周りの4町は、振り回されている、使用者にされているというのが実態ではないかという思いです。

そこで、私が持ってきましたのは、これは大体1週間から10日の我が家での資源ごみに出す準備をしているものです。廃プラですよ。ペットボトルがありますし、それから透明の容器、それから有色トレイがあります。それから、牛乳パック、厚紙、それは平和堂が資源ごみの回収をしていますので、これはいやおうなしに食料を買えば、こういうようなのが出てきます。それを避けて買おうと思うと、もうレジが済んだらそれだけを取り出してそこにする。それでも、精算はされていますので、ごみは生じるんですね。そういう点でも、これごみの減量が大変大事だと思うんですけれども、その2番目、先ほど町長もありましたけれども、具体的な戦術、戦略を策定していくべきではないのかというように思います。2番、よろしくをお願いします。

○山田裕康議長 住民課長。

○小林住民課長 今、彦根愛知犬上地域の一般廃棄物処理基本計画というものを7月をめどに策定というふうに聞いております。その中で、先ほど町長が申しましたごみの分別方法の統一化検討委員会というものが立ち上げられまして、このプラスチックごみの処理方針というものについて、一定の方向性を決めるというふうに聞いております。

それを受けて、甲良町としても減量化施策の方向性を検討する場が要るのではないかというふうには考えております。

実際、昨年9月から10月に1市4町で実施したごみの減量化リサイクル等に関する住民アンケート調査におきまして、甲良町の18歳以上の1,000人を無作為抽出してご協力いただきまして、回答のあった約4割の方、442人の結果として、マイバッグを持参している人が95%、マイボトルを持参し、ペットボトルの削減を心がけている人は67%、ごみの自家処理、堆肥化など

をされている方は38%、廃食油を資源として分別している方は約30%など、積極的な取組が見られるものもあれば、実際に結びついていないものもあります。

ペットボトルに関しましては、現在犬上環境協議会の方でリサイクルを私とこはさせていただいているんですが、白色トレイはリサイクルに回しておりますが、有色トレイに関しましては、平和堂とかそういったところへお持ちいただいているのが現状かと思えます。そういった課題もまだまだあります。

それから、リバースセンターにおける燃えるごみの1人当たりの搬入量に関しましては、令和2年度で161.8キロ、年間1人の方が搬入されます。この数字というものは、もう4町で一番多い数字でございます。この一番が続いているのは、平成25年度から続いております。

そういうようなこともございまして、近隣の市町で先ほど町長言われたのを補正させていただきますと、彦根市と豊郷町に関しましては、廃棄物減量等推進審議会条例を設けまして、そういった審議会があって、ごみの減量化の推進を図っておられると。それから愛荘町、多賀町に関しましては、環境基本条例に基づいて、環境基本計画を設置して、環境審議会という場で減量化を推進されているということがございますので、今後新しい施設になりますと、ごみの搬入の利用割りというものも導入を考えられていますので、財政的なことから考えると、できるだけやはりごみの減量化を図るべきやというふうには思いますので、そういったアンケート結果とか先進地等の視察、それからこの甲良町の体制等、またいろんな課題を整理する場として、できるだけ減量化の方にと進んでいきたいというふうには思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 議会が視察に行った上勝町も広域化の破綻をした中で、独自で自分たちでする方向を決めた自治体ですよ。それで、RDFの方式がいろいろ危険性が指摘をされていますし、それから引取手がなくなってきています。その点では、この根本的な見直しの時期に来ているというように思います。それで、そのことと併せて広域化で彦根が計画する広域化に合流するというのが、県が、県も国も音頭を取りましたから、それに流れて平成の20年以上前ですね。その計画が出されたわけですけども、そういう点では根本的な見直しが求められていると思いますが、いかがですかね。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 今現在の新ごみ処理施設については、熱エネルギー回収ごみ焼却ということで、いわゆるそういうプラスチック類についてを可燃をして、熱効率を上げるという処理方式を前提としております。それがいいのかどうかも含めて、今ごみ処理の委員会を立ち上げた、統一化を図っていくということであり

ますので、確かに前段言われましたRDF、今のリバースセンターの方式では、つくったものを搬出して余計お金がかかっているという、搬出先がないということもありますので、総合的に課題検討する必要があるというふうに思います。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 平和堂さんが回収する4種類ですよね。それ以外で行きますと、これの3倍か4倍、出てきます。確かに、圧縮をしてできるお菓子の袋だとか、それからいろんな食品の包装紙なども、種類は違いますがプラスチックですよね。それも全部燃やすという形になっていますので、やはり国のまた県、それから自治体のごみ行政のやはり根本的な見直しが求められている時期だと思いますし、地球環境温暖化の防止の運動も若者を中心に大きく広がりつつあるところですので、そこに合流をする町としての姿勢、これが注目されていますし、PCR検査については全国からも問合せが私ところにもありましたし、それから町にもあったようです。そういう点でも、1つ先進事例をつくる、1つ先進的な施策を展開することで、やはり全国を励ます。町も県内を励ましていくという役割も持っていることを肝に銘じていきたいと思ひますし、そのつもりで私たちも努力を重ねていきたいと思ひますので、町の側のリード役をぜひお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○山田裕康議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時50分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 山 田 裕 康

署 名 議 員 小 森 正 彦

署 名 議 員 岡 田 隆 行